

# 令和3年度 プール・契約保養所のご案内

当健康保険組合では、被保険者・被扶養者の皆様の健康保持増進のため、夏期契約施設を開設します。  
 利用要領は下記のとおりです。詳しくは、当健康保険組合までお問い合わせいただくか、当健康保険組合のホームページをご覧ください。

## ● [プール]

名称	所在地・電話番号	交通機関	契約料金(円)			契約料金(円)			契約料金(円)					
			大人	組合負担	利用者負担	中高生	組合負担	利用者負担	小学生	組合負担	利用者負担			
① 尼崎スポーツの森	尼崎市扇町43 ☎06-6412-1639	JR立花駅・阪神甲子園駅から無料シャトルバス運転	大人	1,200	600	600	中高生	700	350	350	小学生	600	300	300
			令和3年7月17日(土)～9月5日(日) 午前9時～午後6時、受付は午後5時まで 未就学児無料(大人1人につき未就学児2名まで) 無料駐車場あり 荒天時休園有り											
② デカパトス	神戸市東灘区向洋町中8-1 ☎078-857-1170	六甲ライナー マリナーパーク駅下車すぐ	大人	1,400	700	700	中高生	800	400	400	小学生	600	300	300
			幼児	300	150	150	※幼児は満4歳以上小学生未満							
令和3年7月10日(土)～9月12日(日) 9月6日(月)～10日(金)は休園 午前10時～午後6時、受付は午後4時まで 3歳以下無料 駐車料金600円/日 (土・日・祝と8月13日は700円) 荒天時休園有り														

**販売期間** 令和3年7月19日(月)より8月31日(火)まで

**申込方法**

利用を希望される時は、申込用紙に必要事項を記入し、利用者負担の現金を添えて、当健康保険組合へ申し込んでください。  
 各種申込用紙は、神戸貿易健康保険組合のホームページからダウンロードできます。

**ただし、利用整理券の枚数は、販売期間内に1名につき10枚までとさせていただきます。**

**なお、利用整理券を使用しなかった場合の払い戻しはいたしませんので、あらかじめご了承ください。**

## ● [夏期契約保養所]

(対象者)

被保険者及び被扶養者(3歳以上)の方で、7月～8月に契約保養所を利用される方

(利用方法)

- ①契約保養所(国内の宿泊施設)を予約します。
- ②予約後、宿泊するまでに当健康保険組合へ「契約保養所利用申込書」を提出します。
- ③当健康保険組合より、「契約保養所利用通知書・宿泊証明書」「補助金申請書」を発行します。
- ④宿泊後、宿泊証明書に宿泊施設の証明をもらいます。
- ⑤「補助金申請書」「宿泊証明書」「領収書(原本)」を当健康保険組合に提出します。
- ⑥当健康保険組合より指定口座に利用補助金を振り込みます。  
 利用補助金は、1泊につき被保険者3,000円、被扶養者2,500円です。(1シーズン1泊限り)

## ● [契約保養所]

(対象者)

被保険者及び被扶養者(3歳以上)の方で、4月～3月に契約保養所を利用される方

(利用方法)

夏期契約保養所と同じです。年度内に2泊まで利用可能です。  
 7月～8月に1泊ご利用の際は夏期契約保養所をご利用ください。  
 利用補助金は、1泊につき被保険者3,000円、被扶養者2,500円です。(年度内2泊まで)

※補助金申請書に添付する領収書(原本)は必ず申請者である被保険者もしくは被扶養者の名前で発行されているものを添付願います。  
 ※「契約保養所利用通知書・宿泊証明書」「補助金申請書」の発行にあたり、宿泊前日までに必ず申請いただきますようお願いいたします。

## ● [利用提携保養所・かんぼの宿]

(対象者)

被保険者及び被扶養者(7歳以上)の方

(利用方法)

かんぼの宿1名1泊あたり500円を割引します。  
 施設利用開始時に被保険者証を提示することで、同伴者3名まで割引できます。6歳以下の利用は対象外となります。  
 全国のかんぼの宿の所在地や宿泊プラン等は、インターネット等で検索してください。

### 神戸貿易健康保険組合

神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 神戸商工貿易センタービル14階

☎ 078-251-0800 FAX 078-251-9889

ホームページ <http://www.kobeboueki-kenpo.or.jp/>